

第6回 桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年11月19日(水) 午後2時～午後2時55分

○場 所 桐生市立清流中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会】12名

委員長	朝倉 富美夫
委員	毒島 嘉寛
委員	吉田 知恵子
委員	杉原 真一
委員	林 進
委員	二渡 武雄
委員	瀧上 昭治
委員	大澤 尊光
委員	藤本 武志
委員	竹市 富夫
委員	石島 保
委員	金子 公江

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・第 1 回地域協議会の結果について、委員から報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	<p>本日は、学校統合に関する検討事項として、委員の皆様方にご協力をいただきたいと思います。はじめに、10月14日に開催されました第1回中央・清流・境野・梅田の地域協議会の結果について報告をいただき、地域協議会の結果やこれまでの資料18を参考に、清流中学校区の方向性について、小学校、中学校の順に委員の皆様方にご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>なお、本日皆さんからいただいた意見につきましては、後日開催予定の第2回地域協議会において、清流中学校区の考え方として報告し、再度、他の中学校区と学校適正配置の方向性を協議することになります。それでは、先日開催されました第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の結果について、委員から報告をお願い申し上げます。</p>
委員	<p>清流中学校区としましては、小学校に関してはケース③、中学校に関してはケース②で報告しました。その中でも、西小の保護者に一番負担が出てくるのではないかと思われますので、そのところを検討していただければというような話となりました。</p> <p>また、事務局にスクールバスの利用などについての説明をお願いしております。印象的だったのが、統合前に統廃合する学校の児童同士の交流の機会を増やせば、保護者も安心できるという声がありました。話し合いの中で進めていっていただければと思っております。あとは学童保育などの話も出ていました。</p>
議長（委員長）	<p>ただいま委員から報告があった内容につきまして、質問がございますか。まず、報告事項の内容についてのご質問にとどめていただき、委員の皆さんの意見については、この後、改めて順番にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。</p>
委員	【特になし】

発言者	発言内容
議長(委員長)	<p>それでは、資料18の6ページから8ページ、また先ほどの報告を参考にしていただき、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース①、ケース②、ケース③のどの方法が良いか、また、別の方法がございましたらお願ひいたします。</p> <p>なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いいたします。それでは私の方から指名させていただきます。委員から、ご意見がありましたらお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>前回の会議の後、東小PTA役員会で、清流中学校区検討委員会で決まった方向性を共有しました。役員の中では、特に異論はありませんでした。東小学校が残るので、役員からは、特に反対意見等はなかったようです。ただ、この検討委員会が始まる前に、各地域で説明会を開いたと思いますが、最初の説明会からすでに2年ぐらい経っています。現状がどういう方向性になっているのかを共有できる場が欲しいという声がありました。</p>
委員	<p>北小PTA役員会でも同じように共有しましたが、役員の中には、異論がある方はいませんでした。しかし、教育委員会が配布した「検討委員会だより」を見て、北小を残したいと強く希望する一部の保護者の方が署名活動を始めています。そういう保護者がいるということをご承知おきください。北小の利点として、近くに西宮神社があったり、岡公園もあるので、子供たちの教育環境の面ではとても良いのに対し、東小は県道に面しており、交通量が多いことを理由に署名活動をしています。その方が言うには、清流中に北中が統廃合される時、当時のPTA会長が北中を廃校にすれば、北小は残してくれるというような口約束をされているそうです。確認の仕様がなく、何とも申し上げられません。子供が小学校や中学校に通っている家庭は、「検討委員会だより」が配られたので、概要はわかりますが、その他の地域住民は、説明会がないのでどういう状況なのか全くわからない、2、3年前の説明会はいきなりあったようなイメージで、北小が無くなるなんて知らなかつた方もいるようです。できれば、複数回、時間帯も変えて、保護者や地域住民も参加できるような説明会の開催を要望いたします。</p>
委員	<p>清流中PTAでは、前回の検討委員会で決まった内容で、特に異論はありませんでした。多くの保護者にとって一番関心があるのは、統合する時期がいつになるかです。</p> <p>また、スクールバスを必ず使うことになるかと思いますが、スクールバスの停車場がどこになるのか。たくさん停車場所を設けることは多分できないと思いますが、少なすぎても、停車場所まで歩く距離が長くなってしまう児童がいます。その児童たちの安全にも関わってくることなので、できるだけ早く案を示していただけすると、保護者も安心すると思います。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>先ほど委員が言ったように、私も署名してくださいと言われました。多くの小学校がなくなるとか、そういう話が先行すると、不安に思うのは致し方ないと思います。それを署名活動にするのは個人の考えですが、私は統廃合に関係しているから、署名はできないと即座に断りました。同じ町内の人で、何人が署名している人はいました。</p> <p>東小、北小、西小のいずれを残すにしても、通学の利便性や安全性、学校の広さなど、どこにウエイトを置くかです。この検討委員会に入る前に、児童生徒の保護者には、何回か説明してあるわけですけれども、一般の人は知らなかつたという言い方をします。知らないことはないのですが、こういう時になると、皆知らなかつたという言い方をします。これは物事が進んでいく過程で、時の流れで仕方ないかなと思います。</p> <p>また、スクールバスの必要台数は、前回概数が出ていますが、はっきり何台必要か今わかるのは難しいと思います。1台や2台の誤差があつても、ある程度細かく、スクールバスについて説明する機会を早めに持つ方が良いかと思います。それを教育委員会に是非やってもらいたいと思います。</p> <p>かつて私は、梅田中と北中の統合は失敗したと言ったことがあります。あの時はまだ、地域のエゴが結構通っていたからです。今はもう地域のエゴを通すわけにはいかない時代になっています。その辺を加味しながら、統廃合をやってもらえば良いかなと思います。統合校をどこにするかが重要だと思います。</p>
委員	<p>基本的には、地域協議会におまかせします。新聞等で、小学校の統合について見ていますが、ケース①の場合、西小、南小、境野小の統合で西小の児童が境野小に行くのは非常に遠い。無理かなと私も思います。ケース②の場合、東小、北小、菱小、梅田南小を合わせても、令和17年度では人数的に少ないので、そこに西小を入れると300人近くなる。南小と西小とそれから境野小を別々に調べると、規模的に小さいので厳しい。ケース③の場合、西小の児童は、東小には通うことができるが、この場合に南小と境野小が一緒になります。人数的には2クラス以上にはなるので、ケース③で良いと思います。</p> <p>清流中と中央中に兄弟姉妹が離れてしまうという話も出ましたが、それは申し訳ないけれど、そんなに大きな問題ではないように思います。もし、兄弟姉妹で別れるようなことになったら、どちらかを選択すれば良いと思います。菱地区や北地区は、既に中学校はありません。菱地区は、境野中や清流中、梅田中へ行ったりして、非常に選択する学校が増えているので、他の地区も同じように、融通をつけて選択が出来るかなと思っています。</p>
委員	<p>先ほど、二人の委員から出ている話ですが、その方は私のところに嘆願書を持って来ました。それで、第10区内で回覧するかどうか町会長会議に諮りました。嘆願書は個人名です。個人名で回覧を回したときに、これが前例になってしまふのではないかということで、第10区では、嘆願書の回覧はやめました。ただ、その方は北小学校の卒業生で、「これはもう決まったことなの</p>

発言者	発言内容
	ですか。」と聞いていました。できればもう一度ぐらい、対象となる地域住民を集めた説明会を開催してほしいなと考えています。
委員	<p>ご意見はいろいろあると思いますが、上の委員会の方で決めていただければ一番良いと思います。前回、この清流中学校区では、小学校はケース③、中学校はケース②で決まりました。私はそのままで良いと思います。子供のことを第一に考えるのが一番だと思っており、各地域からいろいろな意見が出ると思います。子供が通学するにあたって、一番良い所を決めていただいて、そこに落ち着くのが一番だと思います。決まった後、どうするかを一番優先的に考える必要があると思います。ですから、学校規模によって場所が決まってしまうと思いますので、あとは決まった学校に通う交通手段を早く決定していくことが大事になると思います。</p> <p>梅田中学校区の意見は、すごく切実に訴えられていました。前回の統合の時に、一緒に統合しなかったのは失敗だったという意見が出ていましたが、子供のことを考えないで、地域が残したいから残すというのは、地域のエゴです。どんどん梅田の人口が減って、子供が減って、学校としての機能がなくなってしまったということがありますので、きちんと子供たちが学べる環境を整えていくというのが、私達の使命であると思っています。</p> <p>先日、菱小のPTA会長の同窓会がありました。その会で話をいろいろ聞きましたが、菱小がなくなってしまうのは時代の流れで、子供も少ないので、仕方ないというのが皆さんの意見でした。実は、菱小は、私のお寺から出ている学校なので、本当は残したいという思いが強いのですが、子供たちが学べる環境を作っていくのが、一番大切かと思います。その他の意見としては、統合で各学校がせっかく集まるので、各地域の歴史や文化を学び、それらを生かせるような授業内容を工夫し、残していけたらすごく良い学校になるとということでした。</p>
委員	<p>確かに、自分の出身校は残したい、地域の学校は残したいという気持ちが強いのは分かります。個人的な考えになりますが、現在の桐生市内の小中学校の置かれている状況を考えたときに、統廃合の話が出ているということは、それぞれの学校を単独では維持できなくなっている環境にあるということを、まずは一人ひとりが把握しなくてはならないのではないかと思います。そうなったときに、学校の規模やその位置的なものを総合的に考えた時に、どのように学校配置をしたら良いのか、どういうふうに設計していったら良いのかは、それぞれの個人の意見を聞くというより、ハード上の問題になると思います。そうなってくると、大枠が決まってくると思います。ですから、私は前回の検討委員会では、ケース③が妥当だということでそれを支持しましたが、ケース③になると思います。ケース③を選んだ場合、有利になる学校と、そうでない学校の差というのはどうしても、どこを選んでも生じるわけです。ですから、その差をどうやって埋めるのか。一番ネックになるのは通学路です。安心安全な通学です。ですから、統合する学校をどこにするかにあまり時間をかけるのではなく、ドラスチックに決めて、安全に児童生徒</p>

発言者	発言内容
	<p>が通学や生活ができ、地域でその安全を見守ることも可能というような状況をどうやって作るのか、それを並行してやっていかなくてはならないと思います。</p> <p>桐生市は、この統廃合をあと 20 年、30 年、40 年維持できる状況にあるのか。桐生市の行政で、人口減、少子高齢化をどのように考え、どうしていくのか。それをやらなければ、学校の再編というのは、エンドレスでずっと続くかと思います。短期的には、私は前回決定した統廃合の案で良いと考えています。</p>
委員	<p>前回、ケース③で自分も手を挙げ、今回いろいろ資料を読み、他校の部会の話を聞く中で、改めて西小の保護者が大変そうだと思いました。柔軟にうまく対応できると良いとまた改めて感じました。</p> <p>教頭と話をすることがあります、統合する前の子供たちの交流では、職員の心構えも必要なのかと思います。地域との交流も職員の方に周知していくなくてはいけないと感じております。</p> <p>先日、特別支援の子だけですが、東小、北小、梅田南小、菱小の 4 校で、秋の合同学習を北小の体育館で行いました。一緒にお昼を食べ、その後は動物園に行くというような交流をしました。そういう小さい交流かもしれないけど、何かしら始めるというのは、すごく大切なことかと思います。5 年生の宿泊学習で、小規模な学校等で一緒に行くだけでも、職員の負担軽減にもなるし、何かきっかけ作りをそろそろ始めなくてはいけない時期かと感じております。</p>
委員	<p>職員間でも、子供たちのために一番良い形というのが、基本になると話しています。私は、前回ケース③に賛成し、清流中学校区としてもケース③になりました。通学距離の問題を考えると、ケース③が良いと思います。そこで一つネックに感じたのは、西小の児童の進学先です。そこが柔軟に対応できるのであれば、ケース③で良いと考えております。先ほど、署名嘆願書のお話がありましたが、北小にも依頼がありました。学校は中立の立場だし、関係者なので、署名嘆願書を回覧してしまうと、学校がそれを教えることになってしまないので、お断りさせていただきました。自分の学校を残したい気持ちが非常に強く伝わってきて、共感はしますが、回覧することはできませんとお答えしました。</p>
委員	<p>このケース案の中で、どれか一つを取り上げるのは申し上げにくいというのが正直なところです。中学校という立場からお話をさせていただくと、学校では学力、体力、それから心の面、コミュニケーションとか、そういった部分を育てていかなければいけないと思っています。中学校でいえば、9 教科それぞれの先生が、専門性を持った先生が各校にいて、その専門的な立場で教科を生徒たちに教えて、しっかりと学力をつけていくのが理想です。今のところある特定の教科の先生が、その学校にいないで、他の学校から兼務という形がとられています。それは、学力の面で今後生徒たちに負担をかけてしまうところがあるかもしれません。体力面では、部活動の数も減ってい</p>

発言者	発言内容
	<p>る中学校もあると聞いておりますので、部活の選択肢も減っていってしまう。コミュニケーション面では、ある程度の規模の子供たち同士が、一つの学校の中で、切磋琢磨して勝ったり負けたり悔しい思いをしたり、喧嘩をしたりしながら人との距離感を覚えたり、悔しくて次に頑張ろうという気持ちを持たせることが必要だと思います。それらを実現させるためには、適正配置はもちろん進めいかなくてはけないと自分でも理解はできています。ですが、一つのケースに絞るというのはすごく難しいと思っています。地域の方にとっては、自分のところの学校がなくなつて寂しさもあるかと思いますが、先ほどから出ているように子供たちにとって、何が一番良いのかを考えると、何か決断というか、苦渋の選択をしていかなければならないのかと思っています。教頭との話の中で、前回、清流中が統合する時のタイミングやスケジュールを考えると、そろそろ子供同士の交流であつたり、中学校の校則といったものを考えていく、方向性を出す時期だとそんな話にもなりました。何か動き出せると良いように思います。西小の児童が、兄弟姉妹で進学先が変わってしまうことへの柔軟な対応というのが、可能なのかどうか自分の疑問点としてはありますが、その辺が解消できるかどうか考えています。</p>
議長（委員長）	<p>この統廃合は、桐生市全体が考えることであつて、教育委員会のみならず、全体で向かっていかなくてはならない問題だと思います。先ほど、委員から出たとおり、学童保育という面ではかなり保護者の負担が多いです。子育て支援課、学校の建築をする建築住宅課等と一緒にこれから先は、一つのチームでやっていかないとなかなか難しいと思います。私の意見ですが、ケース③の場合には、西小に学童を全部集めてしまう。そういう小学校の活用方法を皆で見いだしていかないと、なかなかうまくいかないと思います。委員が言われたとおり、子供を中心にいかに良い環境を整えていくかっていうのが、我々の使命であると考えています。小学校の統廃合は、令和10年度からということですが、これはあくまでも予定ということでおろしいわけですね。</p>
事務局 (教育環境課長)	はい。
議長（委員長）	あくまでも予定ということですね。これが後ろ倒しになるという可能性も十分ありますので、これからまだ検討の余地はあると思います。他に事務局に聞きたいことがありましたら、挙手して聞いていただけたらと思います。
委員	桐生市としては、廃校になった後の空き校舎を何か活用する方法を考えていますか。
事務局 (教育総務課長)	学校の跡地利用につきましては、未定ですが、まちづくりの観点もありますので、総合的に状況等を踏まえながら、検討していきたいと考えております。
議長（委員長）	多額の費用がかかるので、なかなか難しいことです。解体するにしても何億円もかかります。そのところを承知していただければ、ありがたいと思います。他に何かございますか。委員、どうぞ。

発言者	発言内容
委員	前回の地域協議会の意見を受けて、新たなケースを考案していますか。
議長（委員長）	ケース①、②、③の他に何かあるかってことですね。どうですか。
事務局 (教育環境課長)	この地区でということですか。
委員	この地区もそうですが、全体でもです。
事務局 (教育環境課長)	それぞれの中学校区の検討委員会で出た意見等を参考にして、新たにケース案を出した中学校区もございます。清流中学校区が関わっているところでは、新たなケース案というのでは出でおりません。いろいろなご意見をいただきながら考えていくべきだと思つております。
議長（委員長）	ありがとうございます。他に何かございますか。一応、清流中学校区の考え方を次回の地域協議会で報告しなければならないので確認しますが、皆さんケース③の方向でよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもつて承認していただければと思います。
委員	【拍手】
議長（委員長）	清流中学校区は、ケース③で進めていくことに全員一致で決まりました。小学校がケース③となった場合、中学校はケース②になりますので、そのような形で進めていきたいと思います。他に何かございますか。委員、どうぞ。
委員	学童の先生方だけではなく、市の連絡協議会でも全然情報が来ないということです。前回10月の時点では、子育て支援課と一緒に共有していますという返答でしたが、情報が降りてこないというクレームを先月受けました。丁寧にご対応していただけたと、学童の先生方も安心していただけるのではないかと思います。よろしくお願ひします。
事務局 (教育環境課長)	それぞれの検討委員会や地域協議会の進捗状況について、このような方向性になっているという情報は共有しています。恐らく、決定していない状況なので、子育て支援課も伝えることができていないと思います。ただ、今後このような形でやっていきますというところは、共有しておりますので、学童についても検討しながら進めていくべきだと思います。
委員	委員の皆さんからも出ていましたが、実際この3年後に本当にスタートする意識があつてこの会議を進めているのか、それとも少しぐらい遅れてもいいやぐらいの感じで進めているのか、本音のところを教えていただいて、実際にスムーズに進んでいった場合に、確実にこの3年後にはスタートできるかどうかだけは教えていただけますか。
議長（委員長）	事務局、お願ひします。
事務局 (教育環境課長)	教育委員会といたしましては、児童生徒になるべく早く、より良い教育環境を実現したいという思いで、各ケースの最短の統合時期を想定してケース案をお示ししております。
委員	この他の会議も結論が適切に決まって、その上の地域協議会でこの方向でいきましょうと決まれば、すぐ実行に移り、3年後ということで進んでいくのですか。

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	令和10年度統合というのは、過去の桐生市内における学校統合の事例を参考に、統合準備委員会の設置から統合後の学校が開校するまでに2年程度要していることを基に想定しております。
議長(委員長)	あくまでも目安ですよね。3年前後ということで考えてもらった方が良いように思います。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会で学校適正配置の方向性を決定後、教育委員会が、各学校の緊急度などを基に、桐生市全体の統合スケジュールを検討することになります。早く統合を望んでいる地域もありますので、そういった地域の児童生徒のためにも、できるだけ早くという思いでおります。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	今の話は、おそらく梅田中だと思いますが、梅田中学校区はどのような方向で進んでいるのか教えてください。
事務局 (教育環境課長)	梅田中学校区は、小学校については、前回ケース①かケース②という意見が多い状況でしたが、とにかく早くといったご意見が多く、また、西小の卒業生の進学先を柔軟に考えてもらい対応できるのであれば、ケース③も良いのではないかということで、出ている三つのケースのどれでも良いというご意見をいただいております。 緊急度が高い学校がいくつかありますので、そういった学校を優先していくという考えもあります。先ほど、区長がおっしゃったように、統合時期が後ろ倒しになるなど、各ケースでお示しした内容が変更されることもありますことをご理解いただきますよう、お願ひいたします。
議長(委員長)	梅田の地区の人からケース①、②、③どれでも早くして欲しいと聞いております。他に何かございますか。
委員	先ほど、委員からあった内容と重複するようになってしまいますが、中学校区検討委員会と地域協議会の延長はあると思いますが、小学校の統合に関しては、中学校区検討委員会である程度方向性が決まってしまえば、先だって小学校の統合があるのか、ないのか。地域協議会の方で結論が出るまで待たなければいけないのか、そこを教えていただけますか。
議長(委員長)	事務局、お願ひします。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会で決まった方向性を基に、計画を立てて進めていくことになります。
委員	ありがとうございます。あわせて前回、地域協議会に参加していないのでお伺いしますが、予定どおり地域協議会が進みそうかどうかまだ分からぬと思いますが、その辺の状況を教えてください。
議長(委員長)	清流中学校区の方向性は、はっきりと出ていますが、川内中学校区と相生中学校区、広沢中学校区と桜木中学校区は、結構いろいろな意見が出てまとめるのが大変であるように思います。それも徐々にまとまってくると思いますが、予定より早くなることはないと思います。若干遅れるのではないかと思います。そんなところでよろしいですか。

発言者	発言内容
委員	地域協議会もいくつか地域協議会があると思いますが、この前の地域協議会は、中央・清流・境野・梅田地域協議会ですよね。他の地区的地域協議会が決まってからじゃないと、全体として動き出さないという考えでよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	全ての地域協議会において、学校適正配置の方向性が決定してから進めるのではなく、緊急度の高い地域もありますので、方向性が決まった地域協議会ごとに計画を立て、進めていくことになると考えております。
議長(委員長)	委員、よろしいですか。
委員	ありがとうございます。
議長(委員長)	他に何かございますか。ないようですので、皆さんのご協力のおかげで、議事はスムーズに進行しました。以上で議長の任を解かせていただきます。皆さん、ご協力大変ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 [終了：午後2時55分]